



住友商事株式会社

【企業情報】

本社所在地 東京都千代田区
 事業内容 総合商社
 従業員数 連結72,642人
 (2020年3月31日現在)

図1：テレワーク制度の概要

■住友商事のテレワーク制度

当社では、原則、全社員を対象に「在宅勤務」、「サテライトオフィス勤務」、「モバイルワーク」の3形態のテレワークを導入します。

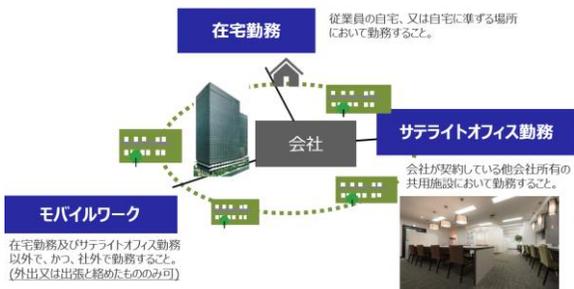


図2：導入段階での工夫（テレワークHPの開設）

■テレワークHPの開設

「できない理由を取り除く」ため説明会資料やマニュアル、FAQなどを掲載



【背景】

同社では、「中期経営計画2020」において、経営基盤の強化のため「人材戦略の高度化」を掲げており、「Diversity & Inclusion～多様な力を競争力の源泉に～」を基本コンセプトに据えている。働く時間・場所・スタイルに捉われず自律的かつ柔軟に働ける環境を整備することで、社員が高い付加価値を生み出すアウトプット志向の働き方を実践することを求めている。同社は、1人ひとりの最大限のパフォーマンス発揮に繋げるため、以下のような取組を行っている。

【テレワーク制度】

テレワーク制度として在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークの3つの勤務形態が用意されている。先述のとおり、福利厚生観点ではなく、自律的かつ柔軟に働ける環境を整備し、高い付加価値を生み出すことが狙いであり、全社員が利用できる（新入社員は除く）。

業務内容を事前に上司と擦り合せの上、テレワークの予定を登録し、社内関係者に事前共有する。また、非管理職は、テレワーク開始と終了時にメール、Teams等で、上司及び関係者に業務報告する。対面でのコミュニケーション等はテレワーク導入後も変わらず重視していることから、原則1週間に14.5時間（週2日相当時間）を実施の上限としている。

【スーパーフレックス制度】

同社のスーパーフレックス制度は、フレキシブルタイムを5：00～22：00とし、コアタイムは廃止している。最低勤務時間は1時間とし、一斉休憩は廃止している（6時間を超える場合、1時間の休憩を取らせる）。半休については午前・午後ともに標準勤務時間の1/2を勤務したもとしている。テレワーク制度と組み合わせて利用することも認めている。

【導入段階での工夫】

導入にあたっては複数回のトライアルと全社員向けの説明会を実施した。テレワークガイドラインを制定し、テレワーク実施者と上司の双方が知っておくべき情報をガイドラインとしてまとめ、社内イントラに公開している。動画やQ&Aを用意し、テレワークに対する理解を深める工夫も行った。

【コロナ禍での対応】

コロナ禍においては、原則全員を在宅勤務とした。事前に制度を導入していたことから、大きな混乱なく対応することが可能であった。なお感染拡大を防止する観点からサテライトオフィスの利用は一時的に禁止としている。

【今後の課題】

重要会議を始め多くの会議体でペーパーレス化が完了しているが、テレワークを円滑に実施するにあたって、一層のペーパーレス化や公印捺印等の電子化が必要だと感じている。また、テレワーク下におけるマネジメントスキルのレベルアップやコミュニケーションの充実化は引き続き課題と考えている。